

個人質問(6月21日) 岡田ゆき子議員

避難所のバリアフリー化 推進を具体的に 熊本地震の教訓から学ぶ地震防災対策

岡田ゆき子議員は6月21日の本会議で、熊本地震の教訓から学ぶ地震防災対策について質問しました。

家屋の耐震化助成さらに

まず岡田議員は、家屋の耐震化を取り上げました。『2013年度で、名古屋市内の住宅総数は102万戸、そのうち旧耐震基準で耐震性のない住宅は約13万戸、全体の12.7%となっています。改修が進まない理由の多くは『費用負担が大きい』こと』と、現行の補助制度に加えて、①さらに改修費用の無利子貸付制度の創設、②住宅リフォーム助成制度の創設を提案しました。

住宅都市局長は、①耐震改修費用の融資制度はローンの審査が必要であり活用実績が少ない、と導入済みの政令市から聞いている、と回答。②住宅リフォーム助成は、耐震改修助成の他に環境対策や高齢化・障害者対応など、すでに政策誘導的なリフォーム助成を実施している、と述べました。

避難所のバリアフリー化を

続けて岡田議員は、避難所のバリアフリー化について質問。今年4月に施行された障害者差別解消法にも触れ、熊本では車いすで自立して生活していた人が、わずかな段差があるため避難所にも入れなかつた事例など示し、名古屋市内の現状認識と今後の検討課題について聞きました。

防災危機管理局長は、高齢者や車いすの方が避難所で生活しやすい環境を整備することは「たいへん重要」との認識を示し、簡易式の車いす用トイレ設置や簡易式スロープ設置による段差解消を図ることが市の方針であると述べました。

福祉避難所の運営改善を

三つ目に岡田議員は福祉避難所について質問。名古屋市では103カ所を福祉避難所として指定しています。その施設の方から聞いた話と、熊本市の福祉避難所の機能実態を基に以下3点を求めました。①福祉避難所を増やすため、災害時に必要な職員体制を組めるよう、平常時から災害対応の人員配置加算を創設。②福祉避難所の運営を支援する行政職員を配置。③福祉

避難所への誘導方法については、指定避難所に避難してから福祉避難所へ振り分けるのではなく、初めから福祉避難所へ避難できるようすること。

健康福祉局長は、①災害に特化した職員配置の加算は困難、②一般的の避難所も地域による運営を原則としているので福祉避難所に行政職員を配置することは困難、③要援護者の方々が福祉避難所に直接非難することは、建物の安全確認や、通常の施設利用者や施設職員の被災状況を確認した上で受け入れ体制を整えていくので課題あり、等と答弁。

岡田議員は、避難所に避難してきた要援護者を福祉避難所に振り分ける仕組みは「本当に現実的ではない」との現場の声などを紹介し、名古屋市に避難の仕組み検証を要望しました。

要援護者の名簿開示

四つ目に岡田議員は、災害時の要援護者名簿について質問。東日本大震災では、個人情報保護法が壁となり障害者手帳所持者などの名簿開示が遅れ、災害支援団体による安否確認が遅れました。要援護者の名簿開示について名古屋市の現状を確認しました。

簡易型スロープ「早急に対応」

岡田議員は再質問にて、2点目に取り上げた避難所の段差解消について追究しました。

1997年に「名古屋市地域防災計画」が定められ、簡易型スロープの設置等でバリアフリー化を図ると記載されたのに、「いまだに設置されていない避難所がたくさん」「指定避難所に、だれが簡易型スロープを設置するのですか」と具体的に聞きました。

防災危機管理局長は、「熊本地震をふまえ、さらに対策を加速させる必要がある」「必要な機材の配備について、防災機器管理局の統括の下、健康福祉局が中心となり施設所管局など関係局において早急に対応してまいります」と答弁しました。

